

美容外来に係る料金

区分	単位	金額	備考	
(1) 美容外来初診料(美容外来において受けた初診に係る料金をいう。)	1 件	5,500円	区分(3)から(11)までに掲げる手術等のいずれかを行った日に係る初診料又は再診料は、その納付を要しない。	
(2) 美容外来再診料(美容外来において受けた再診に係る料金をいう。)	1 件	2,200円		
(3) 埋没法重 ^{けん} 瞼術	両側	1 件	88,000円	
	片側	1 件	55,000円	
(4) 切開法重 ^{けん} 瞼術	両側	1 件	220,000円	
	片側	1 件	154,000円	
(5) 目頭形成術	両側	1 件	154,000円	
	片側	1 件	88,000円	
(6) 下眼 ^{すう} 瞼除皺術	両側	1 件	275,000円	
	片側	1 件	165,000円	
(7) 下眼 ^{すう} 瞼脂肪除去	両側	1 件	110,000円	
	片側	1 件	66,000円	
(8) 下眼 ^{すう} 瞼下制術	両側	1 件	154,000円	
	片側	1 件	88,000円	
(9) その他眼 ^{すう} 瞼手術	両側	1 件	院長が別に定める額	
	片側	1 件		
(10) 炭酸ガスレーザーを用いてのほくろやいぼ等の除去	1 か所	1 ミリメートル	3,300円	
		2 ミリメートル	5,500円	
		3 ミリメートル	7,700円	
	追加	1 ミリメートルごと	3,300円	
(11) ピアス穴あけ	両側	1 件	3,300円	ピアス代を含まない。
	片側	1 件	2,200円	
(12) ピーリング	顔	1 件	5,500円	
	背中	1 件	9,900円	
(13) ピアス、薬剤、材料、化粧品、その他の診療に係る料金			院長が別に定める額	